

ビジネスレジスターの整備に向けた 検討状況について

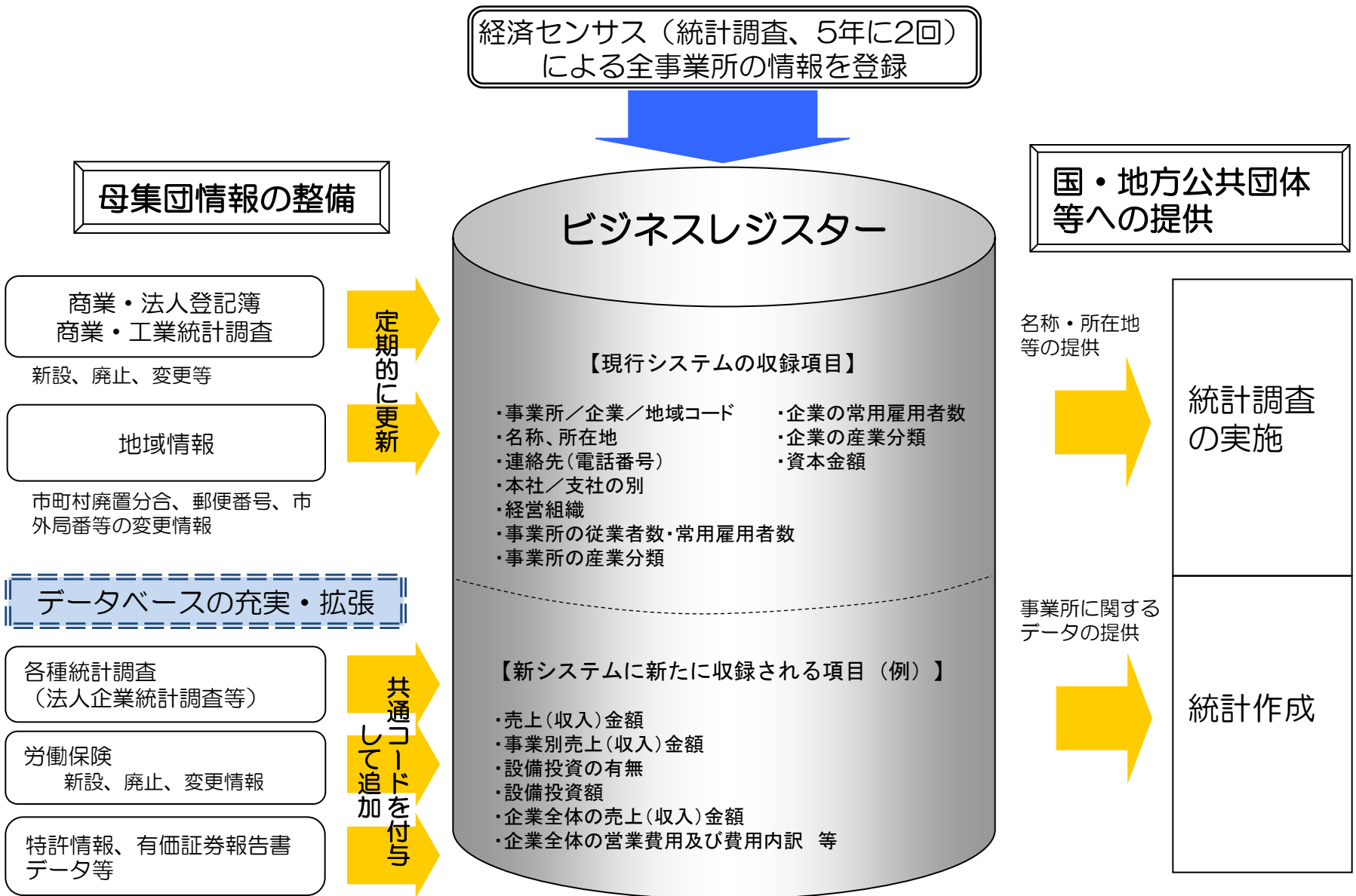
平成23年 7 月

総 務 省 統 計 局

目 的

- ◇ 各種統計調査における母集団情報、補定情報の提供
 - 正確かつ効率的な統計の作成、SNAの精度向上
- ◇ 調査客体の一定以上の重複を排除
 - 被調査者の負担軽減
- ◇ 各種統計調査における共通事業所・企業コードの付与
 - 効率的な調査の実施
 - 各種統計調査を連結した集計、分析等の実施
- ◇ ビジネスレジスターの集計による新たな統計の作成
 - 様々な統計調査、行政記録、プロファイリング等を踏まえた年次統計の作成等

ビジネスレジスターのイメージ



※ すべての事業所を共通事業所・企業コードで管理

ビジネスレジスターの経緯（１／２）

- 平成14年 事業所・企業データベースの運用開始
 - ・ 事業所・企業統計調査のデータを中核とし、名称、所在地、従業者数、産業分類等の基礎的な情報を収録
- 平成19年5月 統計法改正
 - ・ 事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）を法律上で規定
- 平成19年10月～ 商業・法人登記（行政記録情報）を活用して、新設・廃業等の情報を事業所・企業データベースへ収録
- 平成21年3月 「基本計画」の策定
 - ・ 政府方針としてビジネスレジスターの整備を明記し、行政記録情報の活用等を策定
- 平成21年7月 基盤となる第1回経済センサス-基礎調査の実施
- 平成21年7月 商業・法人登記の照会業務を開始（以後、毎月）

《平成21年度DB研究会》

- ・ 我が国におけるビジネスレジスターの在り方について検討開始
- ・ 諸外国のビジネスレジスターの整備・活用状況を把握

ビジネスレジスターの経緯（２／２）

- 平成22年9月 統計委員会からの意見
 - ・ビジネスレジスターの整備の推進、共通事業所・企業コードの各府省における保持・利活用
- 平成22年12月 労働保険データの受領
 - ・経済センサス-活動調査名簿への活用を実施

《平成22年度DB研究会》

- ・プロトタイプを活用し、データの収録サイクルについて検討
- ・ビジネスレジスターの整備に向け、収録する統計調査を検討
- ・行政記録情報の収録・利活用について検討



ビジネスレジスターの在り方、整備の方向性を取りまとめ

- 平成23年3月 ビジネスレジスターの整備方針の決定・各府省への通知（参考）
- 平成23年6月 経済センサス-基礎調査結果（確報）の公表

ビジネスレジスター構築までのスケジュール（1／2）

- ビジネスレジスターは、政府統計共同利用システムの更改に併せ、平成24年12月までに整備を行い、平成25年1月から運用開始を予定

平成23年度

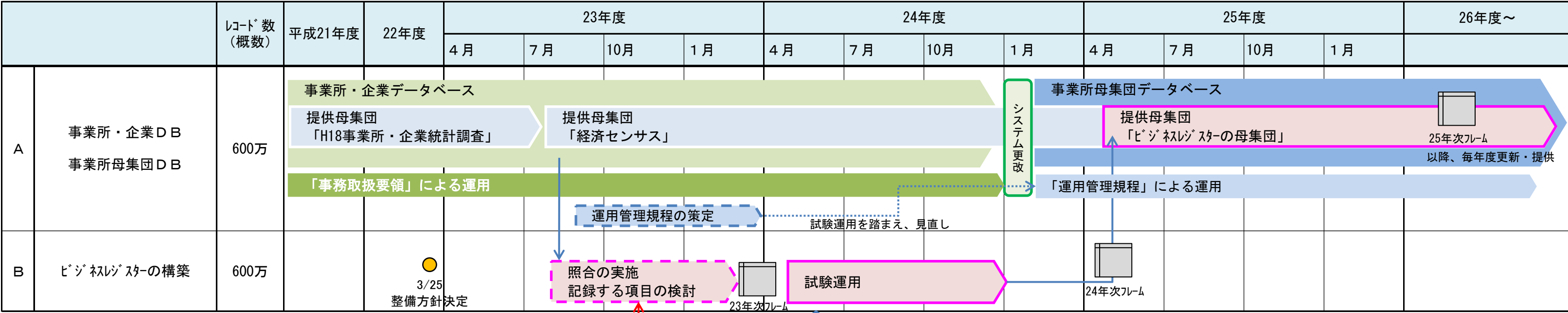
- 年次フレームの作成に向けた検討
 - ・年次フレームの作成方針、作成サイクルの検討（資料3）
 - ・優先的に収録する統計調査について、経済センサス情報との照合等、収録に向けた検証を実施（資料4）
 - ・収録する行政記録情報等（EDINET、商業・法人登記、労働保険情報等）について、収録に向けた検証を実施
- システムの整備
 - ・新母集団データベースシステムの整備（平成23年度は詳細設計）
 - ・プロファイリング用業務システム（オンラインによる情報収集機能を含む）の検討、整備
- 新運用管理規程の策定
 - ・上記等を踏まえ、年度内に新母集団データベースシステムの運用管理規程を策定
- その他
 - ・民間情報等の活用に向けた検討
 - ・レジスター統計の在り方に関する研究
 - ・重複排除の実施方法に関する検討 等

平成24年度

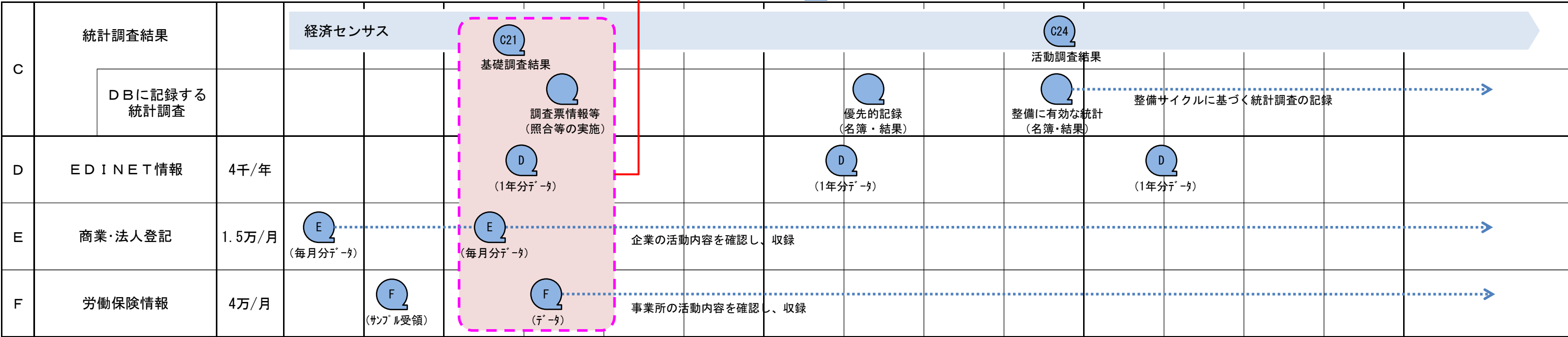
- ビジネスレジスターの試験運用を実施（25年1月から正式運用）
 - ・優先的に収録する統計調査結果の収録を開始
 - ・行政記録情報とプロファイリングによる事業所情報の収録を開始
 - ・24年次フレームの作成準備
- 民間情報・地理空間情報等の収録に関する検討
- レジスター統計の作成に関する検討 等

事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）の整備スケジュール（～25年度）

I データベースの運用



II 活用情報



III 統計委員会等

